

年金記録問題検証委員会（第10回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年9月25日（火）13時から15時10分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 801会議室

3. 出席者

（委員会） 松尾座長、金田委員、川本委員、野村委員、東田委員、屋山委員
碓井参与、清水参与

（総務省） 関行政評価局長、伊藤審議官 ほか

4. 主な議題

- (1) 社会保険庁による調査の結果報告
- (2) 調査の進捗状況
- (3) 今後の進め方等

5. 会議経過

- (1) 9月21日に社会保険庁が発表した「市町村における年金保険料着服事案の第2次調査の取りまとめ」について、事務局から説明があり、併せて委員会として実施している実地調査等の進捗状況の報告があった。
- (2) 三層構造問題等に関する社会保険庁の考え方について、事務局から説明があり、これについて意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。
 - ・ 年金記録問題の背景となる組織構造の具体的な問題点として、申請時主義又は申請主義への過度の依存、一人ひとりの年金記録が極めて重要であるという認識の不足、三層構造に由来する組織体質、地方事務官制度や内向きの職員団体等を社会保険庁は挙げているが、なぜ申請主義に過度に依存することとなったのか、なぜ年金記録に対する重要性の認識を欠くに至ったのか、なぜ三層構造を放置することになったのか、社会保険庁の考え方を整理してもらう必要がある。
 - ・ 記録の重要性の認識の問題が、まずはじめに来るのではないか。
 - ・ 公務員としての基本的な使命感に問題があったということか。どこかで改善されれば、これほどまでになることはなかったのではないか。
- (3) 調査の進捗状況として、事務局から次のとおり説明があった。
 - ・ 1,430万件、36万件（船員保険台帳）の年金記録のサンプル調査の作業の概況について、年齢別、加入期間別等について基礎的な分析を行うとともに、より詳細な分析を継続して行っている。

- ・ 社会保険庁における内部監査体制について、本庁による監査、社会保険事務局による社会保険事務所の監査、それぞれの社会保険事務局・社会保険事務所で行われている自治監査の3つの仕組みがあり、業務面からの監査と会計面からの監査が行われている。同じ社会保険事務所に繰り返し同じ指摘がされているなど、不十分な点がいくつか見られた。
- ・ 社会保険庁及び市町村における台帳等の保管状況について、管区行政評価局・行政評価事務所で調査を実施した。市町村が保管している国民年金の被保険者名簿については、社会保険庁が既に行った同様の調査と大きく異なるところは見あたらなかった。

委員から、年金記録との関係で内部監査がどのように機能していたか、特に不祥事が起こった際の監査はどのように実施されていたかについて、さらに分析を深めるよう指示があった。

- (4) 今後の進め方として、取りまとめに向けてこれまでの議論で足りていないところを深めていくため、委員の意見交換の場としての懇談会も含めて開催していくこととなった。

(文責 事務局)